

「CPTPP 発効に伴うニュージーランドの輸出業者にとってのチャンス」

(注) 下記和訳は筆者の仮訳であるため、正式には[原文](#)を参照のこと。

#### <オーストラリア>

ニュージーランドにとってオーストラリアは中国に次ぐ貿易相手国であり、既に経済緊密化協定 (CER)、アセアン・オーストラリア・ニュージーランド FTA を締結している。オーストラリア製品にニュージーランド製品が原材料として組み込まれても CPTPP 域内製品となることから、オーストラリアを通じたさらなる輸出拡大が期待できる。

#### <日本>

ニュージーランドにとって第4位の貿易相手国であり、初めての FTA となる。既に日本と FTA を結んでいたオーストラリアやチリと比べて、牛肉などの日本市場参入が関税面において不利であったが、CPTPP を通じてニュージーランド産の競争力が是正される。また関税面以外では、日本の政府調達市場 (GDP の 16%) への参入機会増加に期待できる。日本が CPTPP で約束したサービス産業分野の開放事例「既存あるいは今後参入しようとする企業に対してのビジネスの保護、予測可能性や透明性の改善」、「日本の会計や法律サービスの制限措置の明確化」、「成人向けの教育及び、他の教育サービスへのサービス提供機会保障」、「日本の高等教育サービスが変更した際の情報共有」、「経営コンサルティング、環境サービス供給、コンピュータ及び関連サービスの供給、旅行とその関連サービス及び地上でのその処理サービスへの保障」が挙げられる。一方、日本への居住や、会社設置などの要件は CPTPP で変更されていない点は注意が必要である。

#### <シンガポール>

CPTPP によりシンガポールの政府調達にニュージーランドが新たな参入機会を得た。また、オーストラリアと同様にシンガポール企業の商品にニュージーランド製品が組み込まれることにより、CPTPP 域内への輸出拡大も期待できる。

#### <カナダ>

ニュージーランドにとって初めての FTA となり、CPTPP 発効時にカナダ向け製品の 99% で関税が削減、完全履行時にはそれが 99.9% に達する。ニュージーランド企業のアジア市場展開への知見と、カナダとの南北半球間季節差を利用した両国間の企業協力へのプラットフォームとなる可能性がある。

カナダの GDP13% に当たる政府調達への参入に期待しているほか、「会計、監査、簿記、建築、エンジニアリング、経営コンサルティングといったサービス分野へのアクセスの改善」、「(いくつかの制限はあるものの) ビジネスサービス、環境サービス、教育サービス、農業関連サービス」への参入も保障された。

<ベトナム>

既に AANZFTA にて 2020 年までにモノの関税は削減または削減途上にあるが、CPTPP を適用した関税削減スケジュールが別途定められている。今回の CPTPP でベトナムは初めて政府調達市場を開放した。ベトナムでビジネスを行う際にはサービスサプライヤーの保護、ビジネスの予測可能性や透明性が改善されることになる。またベトナムが CPTPP で約束したサービス産業分野の開放事例として、「助産師、看護師、理学療法士、医療従事者、学際的な研究開発サービス提供者、自然及び環境保護サービス提供者の市場参入機会の改善」、「技術や自然科学、ビジネス、経済、会計、国際法や言語の教育サービス分野参入機会の保障」、「法律サービス、経営コンサルティング、建設及び関連のエンジニアリングサービス、コンピュータサービスの支店設立」、「現在のレクリエーション、文化、スポーツサービスへの投資スキームが変更した際の情報共有」が挙げられる。

<メキシコ>

ニュージーランドにとりメキシコと初めての FTA 締結となる。ニュージーランドは、メキシコにおける製造業や農業機械、効率的な現場技術などに対する教育や研究開発に関心を寄せている。メキシコは 1 億 3,000 万人の人口を有し、スペイン語圏として他の南米諸国にビジネス参入する理想的な拠点となる。

メキシコの関税削減は一部の酪農製品が適用除外になっている。メキシコの政府調達においても今回の協定で参入機会が得られることになった。また、CPTPP を通じてメキシコの国際関係の多様化を推し進める一環で、ニュージーランドにとっても教育や観光分野でのサービス提供機会増加につながる。近年メキシコは、動物繁殖、園芸及び農業サービス分野の取り組みを強化しており、ニュージーランドのサービス供給者に対してもこれらの分野に参入する際には保護と、その予測可能性、透明性の改善がなされる。

メキシコが CPTPP で約束したサービス分野の開放事例としては、「ニュージーランドの弁護士がニュージーランド、国際法あるいは第三国の法律、国際仲裁や調停サービスを実施する場合における、フライインフライアウト（FIFO：注）または電子的に法的助言を行うことの保障」、「コンピュータ関連サービス、環境サービス、エンジニア、都市プランナ及び建築家及び、空港地上支援業務への参入保障（但しサービスプロバイダーは入国管理要件対象のまま）」、「石油ガス開発、生産、加工、精製や鉱業関連コンサルティング、研究開発、エンジニアリング、環境、鉱業及び技術試験や分析サービスへの参入機会」、「現在の農業分野における土地所有や農薬散布が変更した際の情報共有」、「初等、中等、高等教育サービス、言語や特別教育や商業訓練に対して、メキシコは GATS(サービス貿易における一般協定)の外国投資 49% の上限規制の廃止。但し、当局による承認要件は保持」、「民間病院サービス、医療診断を補助する民間サービス、医療や義歯のサービスに対する、GATS の外国投資 49% の上限規制の廃止」を挙げている。

ジェトロ「ビジネス短信」添付資料

(注) 一定期間にわたり客先等で勤務し、期間終了後に自宅に戻り休暇などを取る勤務形態。